

令和8年10月16日

各府省庁、各都道府県、各市区町村 御中

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ化学物質管理課

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ製品安全課

経済産業省商務情報政策局情報産業課

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課水銀・化学物質国際室

蛍光ランプの製造及び輸出入禁止に向けた再周知について（依頼）

日頃より化学物質管理政策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国においては、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的とする「水銀に関する水俣条約」を締結し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律（平成27年法律第42号）」等に基づく措置を講じています。

水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（COP5）において、一般照明用の蛍光ランプについて、その種類に応じて、2025年末から2027年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。これを受け、国内でも関係法令により、種類に応じて段階的に製造及び輸出入が禁止されます。

2027年末の禁止期限が近づいており、国内複数の蛍光ランプ製造会社が2027年9月末までに蛍光ランプ生産を終了する旨を公表しています。

生産終了後も、在庫品の流通・販売や既存製品の継続使用が直ちに禁止されるものではありません。一方、将来的に交換用蛍光ランプの入手が難しくなることが見込まれるため、一般照明用の蛍光ランプを使用している家庭、集合住宅、事業所及び公共施設等では、照明の使用状況を早めに確認し、計画的なLED照明への切替えを検討することが重要です。

令和7年10月に同様な通知を発出いたしましたが、関係府省庁におかれましては所管団体等へ、都道府県及び市区町村におかれましては関係部局、施設、事業者、住民等へ、改めて周知いただきますようお願いいたします。周知の際は、別紙及び関連ウェブサイトを御活用ください。

なお、LED照明への切替えに当たっては、照明器具との適合確認や必要な電気工事を行わずにLEDランプへ交換すると、事故につながるおそれがあります。器具の種類が分からない場合は、販売店、電器店又は電気工事店等へ相談するよう、併せて御案内ください。その時、今お使いの蛍光ランプのガラス管や照明器具本体などの写真を撮影し、ご提示いただければ役立つと思われます。

御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

周知に当たって特にお伝えいただきたい事項

1. 期限

一般照明用の蛍光ランプは、種類に応じて製造・輸出入が段階的に禁止され、2027 年末に最終期限を迎えます。

2. メーカーの生産終了

国内複数の蛍光ランプ製造会社は、2027 年 9 月末までに各社の蛍光ランプ生産を終了する旨を公表しています。製品によっては、これより早く生産を終了するものがあります。

3. 既存品の取扱い

禁止期限後も、在庫品の流通・販売や、現在使用している蛍光ランプの継続使用は禁止されません。

4. 早めの準備

蛍光ランプが切れてから慌てることのないよう、照明の種類・設置場所・台数を確認し、計画的に LED 照明への切替えを御検討ください。

5. 安全な交換

ランプだけを LED に交換できない器具があります。適合性や工事の要否が不明な場合は、販売店、電器店又は電気工事店等へ御相談ください。

6. 適正な廃棄

使用済み蛍光ランプは、お住まいの自治体又は事業所所在地の廃棄物処理ルールに従い、適正に処理してください。

【お問合せ先】

(水俣条約による蛍光ランプの製造及び輸出入禁止に関する事)

経済産業省官房産業保安・安全グループ化学物質管理課

TEL : 03-3501-0080 e-mail : bzl-suigin@meti.go.jp

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課水銀・化学物質国際室

TEL : 03-5521-8260 e-mail : suigin@env.go.jp

(照明器具の製品安全に関する事)

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ製品安全課

TEL : 03-3501-4707 e-mail : bzl-s-shoho-seihinanzen@meti.go.jp

(LED 照明への交換に関する事)

経済産業省商務情報政策局情報産業課

TEL : 03-3501-6944 e-mail : bzl-s-shojo-johosangyo@meti.go.jp

【参考ウェブサイト】

○環境省「一般照明用の蛍光灯の規制について」

<https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

○経済産業省「蛍光灯の廃止について」

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/mercury/fltokusetu.html

○パナソニック株式会社「ありが灯。 蛍光灯生産終了特設サイト」

<https://www2.panasonic.biz/jp/lighting/renewal/arigatou/>

○ 東芝ライテック株式会社「全ての一般照明用蛍光灯は 2027 年末に製造禁止になります」

https://www.tlt.co.jp/tlt/products/lamp/lamp_keikou_ban/lamp_keikou_ban.htm

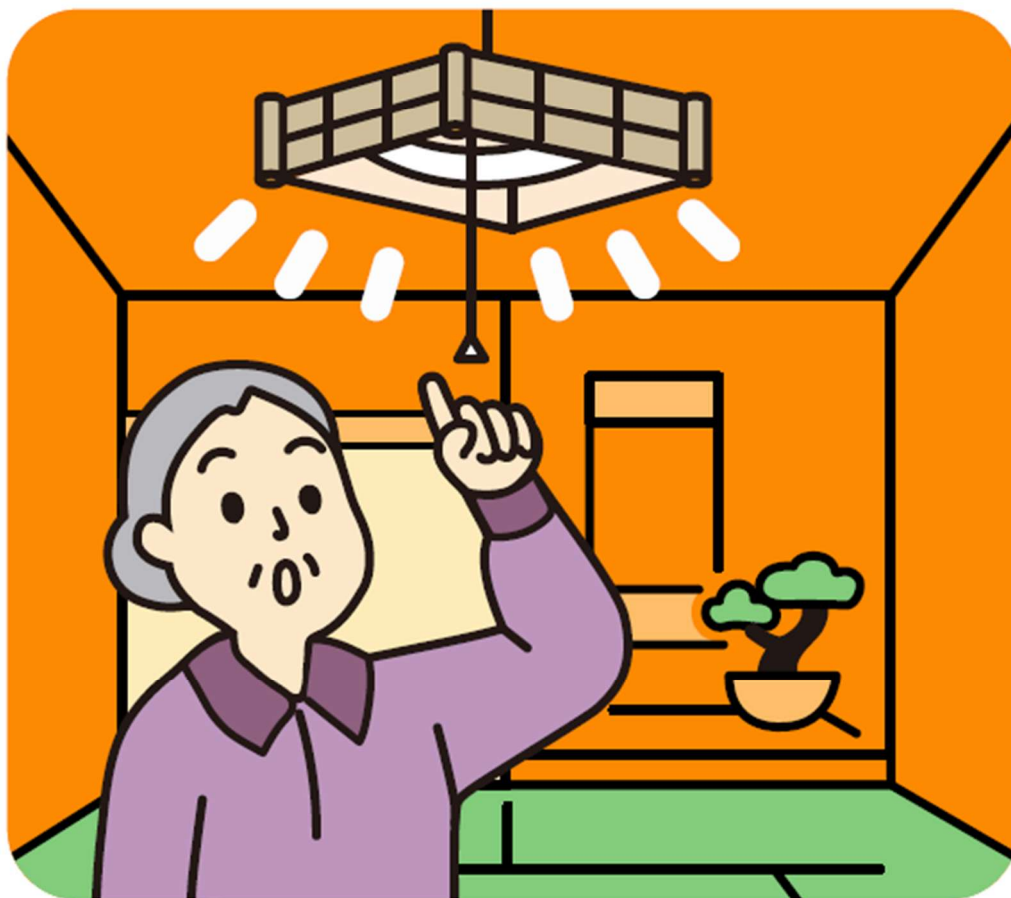
○独立行政法人 製品評価技術基盤機構「見た目はピカピカ、中身は劣化 ～10 年超え「古い蛍光灯器具」の事故に注意～」

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2025fy/prs260326.html>

蛍光灯の製造・輸出入が 令和9年末までに禁止になります

LED照明への切替は計画的に。

ご家庭の照明が、蛍光灯かLEDか知っていますか？ 蛍光灯は、令和8年1月以降、種類ごとに段階的に製造・輸出入が禁止になります。ぜひご家庭の照明をチェックし、LED照明への計画的な切替を進めましょう。



注意

- 蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。
- 交換には工事が必要となる場合もあります。家電量販店や電器店等でご相談ください。
- 廃棄方法について
ご家庭の場合：お住まいの自治体のルールに従って分別・排出してください。
職場、工場の場合：廃棄物処理法などの関連法令に従って適正に処理してください。

詳細は、環境省のホームページをご確認ください。

おうちの蛍光灯を LEDに切り替え!

一般照明用蛍光灯は **2027年末までに製造が禁止** に。
蛍光灯が切れたタイミング等で、計画的にLED照明に交換しましょう。

おうちの照明、まだ蛍光灯?

写真で販売店でのサポートがスムーズに!

ご自宅の照明器具の写真を撮って、販売店や工事店に相談しましょう。

①照明器具の全景 (カバーがある場合は外しましょう)



※釣り下げ式の場合は根本部分(引っ掛けシーリング)も!

②器具とランプの銘板

蛍光灯照明器具		
FSR0-000		
FSA00000F PF0-RTL 半導体式		
00年製 000000 B	 消費電力 90W	100- 50
ランプ 64W 2×FHF32		
入力電流 0.91-0.38A		二次電圧

照明器具ごとに写真を撮りましょう

お家の間取り、照明をCHECK!

- | | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 玄関・内玄関 | ☐ リビング・ダイニング | ☐ 子供部屋 |
| ☐ 浴室・洗面所 | ☐ キッチン | ☐ 和室 |
| ☐ 階段・廊下 | ☐ トイレ | ☐ 書斎 |



お困りごとや不明点がある場合はお近くの電気店や電気工事店にご相談ください。

